

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月16日

【中間会計期間】 第60期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社平山ホールディングス

【英訳名】 HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 善一

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階

【電話番号】 03-5769-4680(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ業務管理本部 本部長 高橋 正人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階

【電話番号】 03-5769-4680(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ業務管理本部 本部長 高橋 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日
売上高 (千円)	18,051,800	18,799,641	36,220,268
経常利益 (千円)	776,495	1,085,443	1,300,315
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	491,342	674,197	858,156
中間包括利益又は包括利益 (千円)	496,383	693,851	863,964
純資産額 (千円)	4,761,491	5,445,686	5,006,720
総資産額 (千円)	12,617,285	13,086,321	12,358,275
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	64.49	88.00	112.36
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	63.78	87.92	111.59
自己資本比率 (%)	37.7	41.5	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	891,677	1,227,658	989,116
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,383	15,840	95,195
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	464,891	513,232	764,687
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	6,259,792	6,762,816	6,053,261

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、平山グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった F U N t o F U N 株式会社は、2025年12月1日付で当社の連結子会社である株式会社平山を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において平山グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2025年7月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、2025年12月15日発表の全国企業短期経済観測調査（短観）に見られるとおり、大企業製造業の景況感を示す業況判断指数（DI）は、前回の9月調査から1ポイント改善してプラス15と、3四半期連続の改善となりました。DIは4年ぶりの高水準となりました。大企業製造業は、米国の関税措置をめぐる不確実性の低下や半導体関連の需要増加が景況感の改善につながりました。

大企業非製造業の景況感は、9月から横ばいのプラス34でした。大企業非製造業では、人件費などを販売価格に転嫁する動きがみられました。宿泊・飲食サービスが1ポイント悪化のプラス25となり、仕入れコストの上昇や人手不足、さらには物価高による節約意識の高まりが重荷となりました。

一方、2025年11月の完全失業率（季節調整値）は2.6%で、前月と同じでした。同年11月の有効求人倍率（季節調整値）は1.18倍と、前月から横ばいでした。物価高騰や省人化、最低賃金の引上げ等に伴い求人を控える動きがみられました。

このような環境下において、平山グループは、タイでの生産は停滞しているものの、国内の生産回復需要を取り込み、前年同期比で增收増益を確保しました。インソーシング・派遣事業（「インソーシング」とは構内作業請負をいう。以下同じ。）が業績を牽引し、新規・既存顧客からの受注が増加するとともに、平山グループが得意とする現場改善により生産効率が改善したこと等が增收増益に寄与しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高18,799,641千円（前年同期比4.1%増）、営業利益1,061,448千円（前年同期比42.0%増）、経常利益は受取利息5,901千円、為替差益17,466千円等を計上したことから1,085,443千円（前年同期比39.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は法人税等374,238千円等を計上した結果、674,197千円（前年同期比37.2%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

インソーシング・派遣事業

インソーシング・派遣事業につきましては、防衛産業関連、医療機器関連、電子デバイス・半導体関連及びゴム製品を含めた自動車関連の受注量の増加が堅調に進んだこと等により、增收となりました。物流関連においては、引き続き旺盛な需要があり、既存取引先からの追加発注のみならず新規受注も好調に推移しております。

利益面では、2025年4月より多数の取引先から単価アップの承認を得られたことや2025年10月からの最低賃金改定を見据えた単価アップも概ね承認されたことにより収益を改善できたこと、製造請負事業所各所にて改善活動が実り収益を改善できたこと、ゴム製品を含めた自動車関連生産が伸長したこと等から増益となりました。その一方で、今後の成長を見据えて顧客ニーズが強い高単価受注案件への人員配置及びハイエンド技能人材教育の強化を行うため、募集費等を戦略的に使用するとともに、新たな拠点や研修センターの設置、採用担当者及び教育人材の拡充に伴う関連費用が増加しました。

採用面では、2025年新卒採用者が定着し生産の安定に寄与する一方、2026年度新卒採用のための費用が上昇していること、中途採用では、サービス産業の復調等業況の改善に伴い採用環境が前期に増して厳しくなったことから費用増となりました。これに対し、平山グループは、コストパフォーマンスの良い地方テレビCM等のメディア活用、SNSの活用、ネットワーク採用等を前期から継続的に強化して企業イメージの向上を図るとともに、採用ルートの多様化等により採用強化を行っております。現状の物価上昇や給与引上げ等により新卒・中途採用費用及び労務費がともに上昇傾向にあるものの、顧客企業に理解を求め、収益の改善に努めています。

この結果、売上高は15,357,616千円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は1,256,831千円（前年同期比24.9%増）となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業につきましては、主要顧客である大手製造業の一部において、中長期的な技術開発投資が継続しております。これに伴い、車載関連や精密機器分野における制御・組込ソフトウェア、生産設備関連及び生産技術業務を中心とした受注案件は、引き続き堅調に推移しております。

特に防衛産業分野では、航空機及びその搭載システムの新規開発が進展しており、組込ソフトウェアエンジニアや電気系エンジニアを中心とした需要は引き続き旺盛です。この傾向は、素材メーカー・各種部品メーカーを含む航空機産業全体に広がりを見せております。

一方、WEB系IT業界においては、DX・自動化の推進及びAI活用の加速を背景に、中堅以上の技術者不足が慢性的に続いております。他方で、未経験者や若手エンジニアの供給過多も見られるなど、需給の偏りが生じております。市況に応じた柔軟な対応が引き続き求められる状況にあります。

製造業界全体をミクロ的な視点で見ると、メーカー各社間で業績の格差が顕著となっております。このため、市場動向を業界単位で捉えるだけでなく、個別企業ごとの市況を的確に把握することが、これまで以上に重要となっております。これに対し、マクロ的な視点では、技術者不足の状況は依然として継続しております。平山グループでは、この課題に対応するため、ターゲット顧客の適切な選定を行うとともに、若手の未経験者や微経験者に段階的な実務経験を積ませることでスキルアップを促進しております。これらの取組みにより市場価値の向上を図り、派遣単価の上昇及び収益の改善につなげております。

なお、未経験者や微経験者並びに外国籍エンジニアに対する需要は一定程度存在するものの限定的であることから、今後の市況の変化を注視しつつ、顧客ニーズに即した最適な人材配置を実現すべく、柔軟かつ継続的な提案活動を進めてまいります。

人材採用につきましては、中長期的な成長を見据え、積極的に採用活動を推進しております。新卒・中途を問わず、メーカー各社及び競合他社による採用活動が一段と活発化しており、技術者確保を巡る競争はさらに激化しております。これに対応するため、平山グループでは採用部門の体制強化を進めるとともに、メディアを活用した広告展開や新たな母集団形成ルートの開拓を通じて、採用力の強化に取り組んでおります。

経験者につきましては引き続き積極的に採用する一方、未経験者・微経験者及び外国籍エンジニアの採用につきましては、市況の変化に応じて柔軟に対応してまいります。

社内研修につきましては、特に未経験者・微経験者及び外国籍エンジニアを対象としたプログラムを一層充実させ、市場ニーズに即したスキルアップと市場価値の向上を図っております。これにより、待機者の早期配属を促進し、稼働率の向上にも取り組んでおります。

この結果、売上高は1,563,564千円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は64,609千円（前年同期比12.3%増）となりました。

海外事業

海外事業につきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数(MPI)が、前年同四半期比で、2024年10～12月期は1.8%減、2025年1～3月期は1.6%減、2025年4～6月期は1.4%増、2025年7～9月期は2.3%減となり、米国の関税措置の影響による駆け込み需要で、2025年4～6月期は一時的に生産が伸びたものの景気は停滞しております。主要産業の一つである自動車生産では、前年同四半期比で、2024年10～12月期は25.3%減、2025年1～3月期は15.2%減、2025年4～6月期は7.9%増、2025年7～9月期は4.3%減でした。このような環境下、タイにおける平山グループの派遣従業員数は、2025年9月時点で1,957名（前年同月比9.1%減）となったものの、ローコストでのオペレーションに継続して努めてきたことから黒字を確保しましたが、さらにコスト削減を図り収益の改善に努めております。

この結果、売上高は1,165,052千円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益は29,796千円（前年同期比63.0%増）となりました。

(注) 海外事業につきましては、2025年4～9月期実績を3ヶ月遅れで当中間連結会計期間に計上しております。

その他事業

その他事業につきましては、国内外の現場改善に係るコンサルティング及び工場立上げ、海外企業及び教育機関からの研修案件が増加しました。利益面では、前期に好調だった株式会社平和鉄工所の受注が減少したものの、外国人エンジニア及び技能実習生の配置が進んだことから、外国人雇用管理サポート事業が寄与しました。

この結果、売上高は713,407千円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は239,548千円（前年同期比25.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ728,045千円増加し、13,086,321千円となりました。

当中間連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金が700,554千円増加、受取手形及び売掛金が9,268千円減少となり、前連結会計年度末に比べ777,485千円増加し、11,357,459千円となりました。

当中間連結会計期間末の固定資産は、有形固定資産が23,185千円、無形固定資産が10,745千円、投資その他の資産が15,507千円、それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ49,439千円減少し、1,728,862千円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ289,079千円増加し、7,640,635千円となりました。

当中間連結会計期間末の流動負債は、預り金が347,637千円、未払金が111,963千円、それぞれ増加した一方で、短期借入金が50,000千円、未払消費税等が17,097千円、それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ420,942千円増加し、5,110,205千円となりました。

当中間連結会計期間末の固定負債は、退職給付に係る負債が55,644千円増加した一方で、長期借入金が182,500千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ131,862千円減少し、2,530,429千円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金において親会社株主に帰属する中間純利益674,197千円を計上した一方で、配当金260,318千円の支払等により、前連結会計年度末に比べ438,966千円増加し、5,445,686千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ709,554千円増加し、6,762,816千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,227,658千円(前年同期は891,677千円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益1,059,860千円、預り金347,367千円、未払金107,768千円の計上等により資金の増加があった一方で、法人税等の支払額338,858千円などによる資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、15,840千円(前年同期は92,383千円の減少)となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入61,223千円があった一方で、敷金及び保証金の差入による支出59,129千円、有形固定資産の取得による支出23,286千円、無形固定資産の取得による支出1,780千円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、513,232千円(前年同期は464,891千円の減少)となりました。これは、配当金の支払額260,297千円、長期借入金の返済による支出199,500千円などがあったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、平山グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、平山グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,963,200
計	30,963,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,156,400	8,156,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	8,156,400	8,156,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第5回新株予約権

決議年月日	2025年6月19日
付与対象者の区分及び人数 1	当社取締役 4名 当社従業員 1名 子会社取締役 12名 子会社従業員 117名
新株予約権の数 2	6,447個
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数 2	普通株式 644,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 2	1,082円 (注) 2
新株予約権の行使期間 2	自 2027年10月1日 至 2031年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 2	発行価格 1,082円 (注) 2 資本組入額 543円 (注) 2、5
新株予約権の行使の条件 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 2	(注) 6

1 付与対象者の区分及び人数の確定時(2025年9月19日)における内容を記載しております(決議日時点では未確定)。

2 新株予約権の発行時(2025年10月10日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割（または併合）の比率}}{1}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により1株あたりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたりの新規発行前1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2027年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益が、下記(a)から(e)の各号に掲げる条件を満たした場合、付与された本新株予約権の数に条件を充たした号に掲げる割合のうち最も高い割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて算出された数を上限として本新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者は、本新株予約権の行使時点において、当該時点までに既に行使した分と累計して当該上限を超える数の本新株予約権を行使することはできないものとする。

- (a) 2027年6月期に連結営業利益の額が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合30%
- (b) 2027年6月期又は2028年6月期に連結営業利益の額が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合50%
- (c) 2028年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度に連結営業利益の額が2,600百万円を超えた場合：行使可能割合70%
- (d) 2028年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度に連結営業利益の額が3,000百万円を超過している場合：行使可能割合80%
- (e) 2028年6月期乃至2030年6月期のいずれかの事業年度に連結営業利益の額が3,600百万円を超過している場合：行使可能割合100%

なお、上記における連結営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された数値を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

(2) 上記(1)に加えて、新株予約権者は、権利行使日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が、行使価額に120%を乗じた金額を上回った場合に限り、上記(1)を満たして行使可能となった本新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) 新株予約権者は、上記(1)乃至(6)に関わらず、次の各号のいずれかに該当した場合、本新株予約権を行使することはできない。

- イ. 当社若しくは当社関係会社と競業する会社の役職員に就職し又は直接若しくは間接的に設立したとき（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）
- ロ. 就業規則に違反し、出勤停止以上の懲戒処分を受けたとき

八．善管注意義務等に違反したとき

二．法令違反、不正行為等により当社の信用を損ねたとき

4．譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

5．(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5.(2)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(1)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日(注)	7,200	8,156,400	1,107	571,914	1,107	471,914

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SUNBASE	静岡県裾野市葛山625-3	1,500,000	19.57
平山 恵一	兵庫県芦屋市	954,080	12.44
平山 善一	静岡県裾野市	909,040	11.86
合同会社スリーアローズ	静岡県裾野市葛山625-7	754,000	9.83
ハクトコー・ポレーション株式会社	兵庫県芦屋市岩園町15-24	511,200	6.67
株式会社平寛堂	福岡県福岡市博多区住吉3丁目5-3	260,600	3.40
谷口 久志	静岡県三島市	225,900	2.94
平山従業員持株会	東京都港区港南1丁目8-40 A-PLACE品川6階	141,900	1.85
アイビー投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	133,500	1.74
殿岡 賢治	茨城県神栖市	110,200	1.43
計		5,500,420	71.77

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 492,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,651,500	76,515	
単元未満株式	普通株式 12,200		
発行済株式総数	8,156,400		
総株主の議決権		76,515	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社平山ホールディングス	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階	492,700	-	492,700	6.04
計		492,700	-	492,700	6.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年7月1日から2025年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、四谷監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,062,261	6,762,816
受取手形及び売掛金	3,928,662	3,919,394
未収還付法人税等	145,746	173,806
その他	451,478	507,497
貸倒引当金	8,175	6,056
流動資産合計	10,579,973	11,357,459
固定資産		
有形固定資産	542,528	519,343
無形固定資産	72,576	61,831
投資その他の資産	1,163,196	1,147,688
固定資産合計	1,778,301	1,728,862
資産合計	12,358,275	13,086,321
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	382,000	365,000
未払金	2,246,119	2,358,083
未払法人税等	321,982	356,446
賞与引当金	207,091	229,655
未払消費税等	638,137	621,039
預り金	637,639	985,276
その他	206,292	194,704
流動負債合計	4,689,263	5,110,205
固定負債		
長期借入金	805,000	622,500
退職給付に係る負債	1,401,704	1,457,349
役員退職慰労引当金	315,605	316,145
その他	139,982	134,435
固定負債合計	2,662,292	2,530,429
負債合計	7,351,555	7,640,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,807	571,914
資本剰余金	489,539	490,467
利益剰余金	4,189,376	4,603,255
自己株式	250,272	250,272
株主資本合計	4,999,450	5,415,365
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	42	8,264
その他の包括利益累計額合計	42	8,264
新株予約権	43	3,223
非支配株主持分	7,183	18,832
純資産合計	5,006,720	5,445,686
負債純資産合計	12,358,275	13,086,321

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	18,051,800	18,799,641
売上原価	14,763,829	15,035,061
売上総利益	3,287,971	3,764,580
販売費及び一般管理費	2,540,375	2,703,131
営業利益	747,595	1,061,448
営業外収益		
受取利息	1,442	5,901
為替差益	28,082	17,466
その他	8,265	9,926
営業外収益合計	37,789	33,294
営業外費用		
支払利息	7,587	8,469
その他	1,302	830
営業外費用合計	8,890	9,299
経常利益	776,495	1,085,443
特別利益		
その他	33	32
特別利益合計	33	32
特別損失		
固定資産除却損	574	444
投資有価証券評価損	989	-
事業整理損	-	25,171
特別損失合計	1,563	25,615
税金等調整前中間純利益	774,965	1,059,860
法人税、住民税及び事業税	288,206	358,565
法人税等調整額	5,733	15,672
法人税等合計	282,473	374,238
中間純利益	492,492	685,622
非支配株主に帰属する中間純利益	1,149	11,424
親会社株主に帰属する中間純利益	491,342	674,197

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
中間純利益	492,492	685,622
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,891	8,229
その他の包括利益合計	3,891	8,229
中間包括利益	496,383	693,851
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	495,216	682,420
非支配株主に係る中間包括利益	1,167	11,431

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	774,965	1,059,860
減価償却費	36,968	45,688
のれん償却額	140	125
貸倒引当金の増減額（　は減少）	86	2,119
賞与引当金の増減額（　は減少）	25,942	22,465
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	55,744	55,644
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	3,630	540
受取利息及び受取配当金	1,442	5,901
支払利息	7,587	8,469
為替差損益（　は益）	28,082	17,466
固定資産除却損	574	444
事業整理損	-	25,171
売上債権の増減額（　は増加）	168,563	21,351
未収入金の増減額（　は増加）	19,126	2,761
未払金の増減額（　は減少）	66,734	107,768
未払消費税等の増減額（　は減少）	38,710	18,665
預り金の増減額（　は減少）	95,938	347,367
その他	2,421	78,980
小計	1,018,293	1,569,001
利息及び配当金の受取額	1,322	5,736
利息の支払額	7,536	8,220
法人税等の支払額	120,403	338,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	891,677	1,227,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（　は増加）	18,000	9,000
有形固定資産の取得による支出	50,087	23,286
無形固定資産の取得による支出	15,209	1,780
敷金及び保証金の回収による収入	20,866	61,223
敷金及び保証金の差入による支出	26,880	59,129
投資有価証券の取得による支出	-	860
その他	3,072	1,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,383	15,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	30,000	50,000
長期借入金の返済による支出	228,767	199,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25,241	2,203
配当金の支払額	226,282	260,297
その他	5,083	5,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,891	513,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,296	10,968
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	344,697	709,554
現金及び現金同等物の期首残高	5,915,094	6,053,261
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,259,792	6,762,816

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社平山を存続会社、当社の連結子会社であったF U N t o F U N 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、F U N t o F U N 株式会社を連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	1,080,000千円	1,080,000千円
借入実行残高	50,000	-
差引額	1,030,000千円	1,080,000千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給与及び賞与	980,313千円	1,060,945千円
賞与引当金繰入額	33,864	42,526
退職給付費用	10,385	11,526
貸倒引当金繰入額	1,475	1,744

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	6,311,792千円	6,762,816千円
預入期間が3か月を超える定期預金	52,000	-
現金及び現金同等物	6,259,792千円	6,762,816千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9月26日 定時株主総会	普通株式	226,428	30.00	2024年 6月30日	2024年 9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月21日 取締役会	普通株式	122,080	16.00	2024年12月31日	2025年 3月 4日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9月26日 定時株主総会	普通株式	260,318	34.00	2025年 6月30日	2025年 9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 2月16日 取締役会	普通株式	137,945	18.00	2025年12月31日	2026年 3月 4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシング・派遣事業	技術者派遣事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	14,656,364	1,551,235	1,175,335	17,382,935	668,864	18,051,800	-	18,051,800
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	2,570	2,170	4,741	88,807	93,548	93,548	-
計	14,656,364	1,553,806	1,177,506	17,387,677	757,671	18,145,349	93,548	18,051,800
セグメント利益	1,006,593	57,552	18,285	1,082,432	190,314	1,272,746	525,151	747,595

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んであります。

2. セグメント利益の調整額 525,151千円の内訳は、セグメント間取引消去39,892千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 565,044千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシング・派遣事業	技術者派遣事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,357,616	1,563,564	1,165,052	18,086,233	713,407	18,799,641	-	18,799,641
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	7,728	1,814	9,542	97,357	106,900	106,900	-
計	15,357,616	1,571,293	1,166,867	18,095,776	810,765	18,906,542	106,900	18,799,641
セグメント利益	1,256,831	64,609	29,796	1,351,238	239,548	1,590,786	529,337	1,061,448

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んであります。

2. セグメント利益の調整額 529,337千円の内訳は、セグメント間取引消去46,583千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 575,921千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年12月1日に、当社の連結子会社である株式会社平山を存続会社とし、同じく連結子会社であるFUN to FUN株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1.取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 株式会社平山

事業の内容 現場改善コンサルティング、製造請負事業、製造派遣、人材紹介事業、人材教育事業、EAPコンサルティング

被結合企業の名称 FUN to FUN株式会社

事業の内容 食品製造派遣、小売請負、有料職業紹介他

企業結合日

2025年12月1日

企業結合の法的形式

株式会社平山を存続会社とし、FUN to FUN株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社平山

その他取引の概要に関する事項

事業環境の変化を踏まえ、拠点等を含めた重複事業の集約化により、効率化及びガバナンス強化、法人管理のコストダウンを目的としております。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計額
	インソーシング・派遣事業	技術者派遣事業	海外事業	計		
売上高						
(1) 顧客との契約から生じる収益	14,656,364	1,551,235	1,175,335	17,382,935	668,864	18,051,800
(2) その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,656,364	1,551,235	1,175,335	17,382,935	668,864	18,051,800

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計額
	インソーシング・派遣事業	技術者派遣事業	海外事業	計		
売上高						
(1) 顧客との契約から生じる収益	15,357,616	1,563,564	1,165,052	18,086,233	713,407	18,799,641
(2) その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,357,616	1,563,564	1,165,052	18,086,233	713,407	18,799,641

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	64円49銭	88円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	491,342	674,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	491,342	674,197
普通株式の期中平均株式数(株)	7,618,597	7,661,703
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	63円78銭	87円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	85,162	6,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

. 中間配当

第60期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)中間配当について、2026年2月16日開催の取締役会において、2025年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	137,945千円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年3月4日

. 株式分割

当社は、2026年2月16日開催の臨時取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしてあります。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上とともに、投資家層の拡大を図るためにあります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株について2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,156,400株
今回の分割により増加する株式数	8,156,400株
株式分割後の発行済株式総数	16,312,800株
株式分割後の発行可能株式総数	30,963,200株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日(月) 予定
基準日	2026年6月30日(火)
効力発生日	2026年7月1日(水)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益	32円25銭	44円00銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	31円89銭	43円96銭

(5) その他

今回の株式分割に関して、資本金の額の変更はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社平山ホールディングス
取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 口 邦 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下 條 伸 孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。